

## 指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

				管理No.		
施設の名称	健康の森公園		指定管理者	内外緑化株式会社		
所在地	山形市大字青柳地内		県担当課	村山総合支庁建設部都市計画課		
指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日		(電話番号)	(023-621-8220)		
検証期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日					
検証項目	指定管理者による自己検証		県(施設所管課)による評価・検証			
<b>1 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況</b>						
① 管理・運営業務の履行状況	・事業計画書どおり実施できた。 ・芝生の管理回数を水準の1.5倍に増やし継続中 ※管理水準回数ではきれいな景観が確保できない ※利用者が利用し難い状況となる ※雑草による芝の浸食を抑える	評価	<p>『評価の理由』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芝の管理回数を水準よりも増やし、きれいな景観を維持している。</li> <li>・公園内の施設について、破損している物については修繕等で積極的に対応している。</li> </ul>			
② 管理・運営上の課題、問題点(改善すべきこと)	・釣月池流末のゲートが壊れたまま ※渇水期の池水位の維持に支障がある ・外灯の形式が古い為、電力量が多く、故障し易い ※年間3~5基は必ず故障し、安定器まで交換	<p>『課題等の原因分析』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備の経年劣化が進んでいる。</li> </ul>				
課題、問題点への今後の対応	・指定管理者においては、利用者の安全確保及び施設故障等によるサービス低下防止のため、日頃から適切な点検を行うとともに、適宜小規模修繕を実施していく。 ・大規模な修繕や更新等が必要となる施設については、利用者の安全性や利便性が損なわれることがないよう、県において計画的な修繕・更新を行う。					
<b>2 利用者からの要望等への対応</b>						
① 意見・要望等及びその対応状況	・毎月実施して「健康の森公園を使いやすくすつ隊」にて、意見・要望を收集し直ぐに対応している ・作業時や巡回時に利用者へ積極的に声掛けし、広く利用者の意見を收集し、管理に反映させている ・当社HPのコーナーや、掲示板を見た方からのメールや電話での問合せについて、真摯に対応している	評価	<p>『評価の理由』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者との積極的なコミュニケーションを図り、その中で利用者ニーズや要望等の意見に対してしっかりと管理面で反映している。</li> </ul>			
意見・要望等への今後の対応	・毎月の「健康の森公園を使いやすくすつ隊」などで意見や要望があった場合には、追加事案として検討を行い、即対応できることは迅速に対応し、できないと判断した案件については、対応するための計画と作業の検討を行い、早期に実行できるように対応する。					
<b>3 指定管理者制度活用の効果</b>						
① サービスの向上	・毎月の活動の継続のほか、各種イベントや季節ごとの園内の「みどころ」紹介を、公園各所に設置した掲示板に掲示し利用者に伝えている(コミュニケーションの向上) ・当社のホームページ内に、「公園たより(毎月の公園案内)」のバックナンバーを掲載している。公園関連の問合せが増えた。	評価	<p>『評価の理由』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園各所の掲示板を活用し、情報発信に取り組んでいる。</li> </ul>			
② 経費の節減	・小規模修繕は、継続して計画的に修繕を行って来た事により、修繕件数自体が減少している ・修繕資材を極力流用材を使用する事で、処分費と材料費を減少させ、コストダウンを図っている ・極力作業を機械化する事で、労務費用を縮小した ・外灯の点灯時間をこまめに調整し、電力量の増加を最小限にしている	評価	<p>『評価の理由』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経費削減に繋がる修繕等を計画的に実施している。</li> </ul>			
③ その他(地域の活性化、雇用の確保等)	・近隣住民の憩いの場ともなるよう、安全・安心を最重点に置き、管理を実施している ・近隣の各町民と協力し、安全対策を十分に図り大会等の自主事業を実施している(グラウンド・ゴルフ大会等)	評価	<p>『評価の理由』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の安心・安全を心掛け、適正に対応している。</li> </ul>			
総合的な評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者サービスや計画的修繕等を適切に行っている。</li> <li>・掲示板やホームページを利用するなど、公園の知名度向上に取り組んでいる。</li> <li>・今後は、多様な自主事業等を積極的に行うことで、多くの利用者が使いやすい空間作りを検討する。</li> </ul>					

### 【評価指標】

A : 仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。

B : 概ね適正に実施されている。

C : 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。

D : 仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行なう必要がある。

注1) 検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものである。

注2) 県(施設所管課)による評価・検証については、具体的な事例や数値により、評価した点を分かりやすく記載すること。